平成３０年８月３１日

石神中学校の部活動方針

■ 県の「運動部活動の在り方に関する方針」、市の「南相馬市立中学校における運動部活動の方針」を守ります。
■ 各顧問が各部活動の年間活動計画を作成し、生徒が見通しをもって活動できるようにします。
■ ハイシーズンとオフシーズンを明確にし、活動します。
■ 生徒の自主的、自発的な活動となるよう生徒の多様なニーズや意見を把握し、生徒一人一人が意欲的に取り組める運営を目指します。
■ 適切な指導や事故防止を徹底します。

1　生徒一斉下校日の設定

(1) 毎週水曜日を一斉下校日とします。
　概ね、午後３時頃に下校となります。

2　部活動休養日の設定

(1) 毎週水曜日は一斉下校により休養日に設定します。
　ただし、練習施設等の事情がある場合は、一部の部活動のみ別日に設定する場合もあります。
(2) 各部とも土日のいずれか１日を休養日に設定します。ただし、土日両日にわたり大会・遠征・練習試合等を実施した場合は、土日の休養日を次週に振り替えます。
(3) 次の大会の１ヶ月前については、校長の判断により休養日を週１日とします。
　① 中体連主催大会の地区大会及び県大会並びにその上位大会
　② 協会主催新人大会の地区大会及び県大会並びにその上位大会
　③ 吹奏楽連盟主催の地区大会及び県大会並びにその上位大会
　④ その他教育長が認めるもの

3　部活動練習時間の上限の設定

(1) 平日の練習時間を２時間以内とします。
(2) 土日など休日の校内での練習は準備/後片付けを含め４時間以内とします。（大会・遠征・練習試合を除く。）

4　部活動単位でのカレンダーの作成

(1) 部活動単位で休養日等を示したカレンダー（練習計画）を作成・配布することにより、下校時刻をお伝えするとともに、生徒が見通しをもって計画的な学習や練習を進め、日常生活の充実につながるよう指導していきますので、ご家庭からもご指導よろしくお願いします。

5　その他

(1)　顧問不在時や学校行事等で、急に日程等が変更になる場合があることをご承知おきください。
(2)　部活動に関するお問い合わせは、教頭まで御連絡ください。（２２－３３７３）